

# 参考資料

## （協会けんぽの財政問題関係資料）

## 全国健康保険協会管掌健康保険・組合管掌健康保険・共済組合の比較

	協会けんぽ	組合健保	共済組合
被保険者	主として中小企業の サラリーマン	主として大企業の サラリーマン	国家・地方公務員 及び私立学校職員
保険者数 (平成20年度末)	1	1,497	77
加入者数 (平成20年度末)	3,471万人 本人 1,950万人 家族 1,521万人	3,034万人 本人 1,608万人 家族 1,437万人	900万人 本人 438万人 家族 462万人
加入者平均年齢 (平成20年9月末)	36.0歳	33.8歳	33.4歳
加入者1人当たり医療費 (平成20年度)	14.5万円	12.6万円	13.3万円
被保険者1人当たり 標準報酬総額(年額) (平成20年度)	385万円	554万円	681万円
保険料率 (平成20年度)	平均82‰ (81.5～82.6‰)	平均73.80‰ (31.20～100‰)	平均70.45‰

資料出所：厚生労働省保険局調査課調べ

(注1) 協会けんぽの数値には平成20年9月30日までの政管健保の数値を含む。

(注2) 数値は速報値である。ただし、共済組合の被保険者1人当たり標準報酬総額及び保険料率は平成19年度の確定値である。

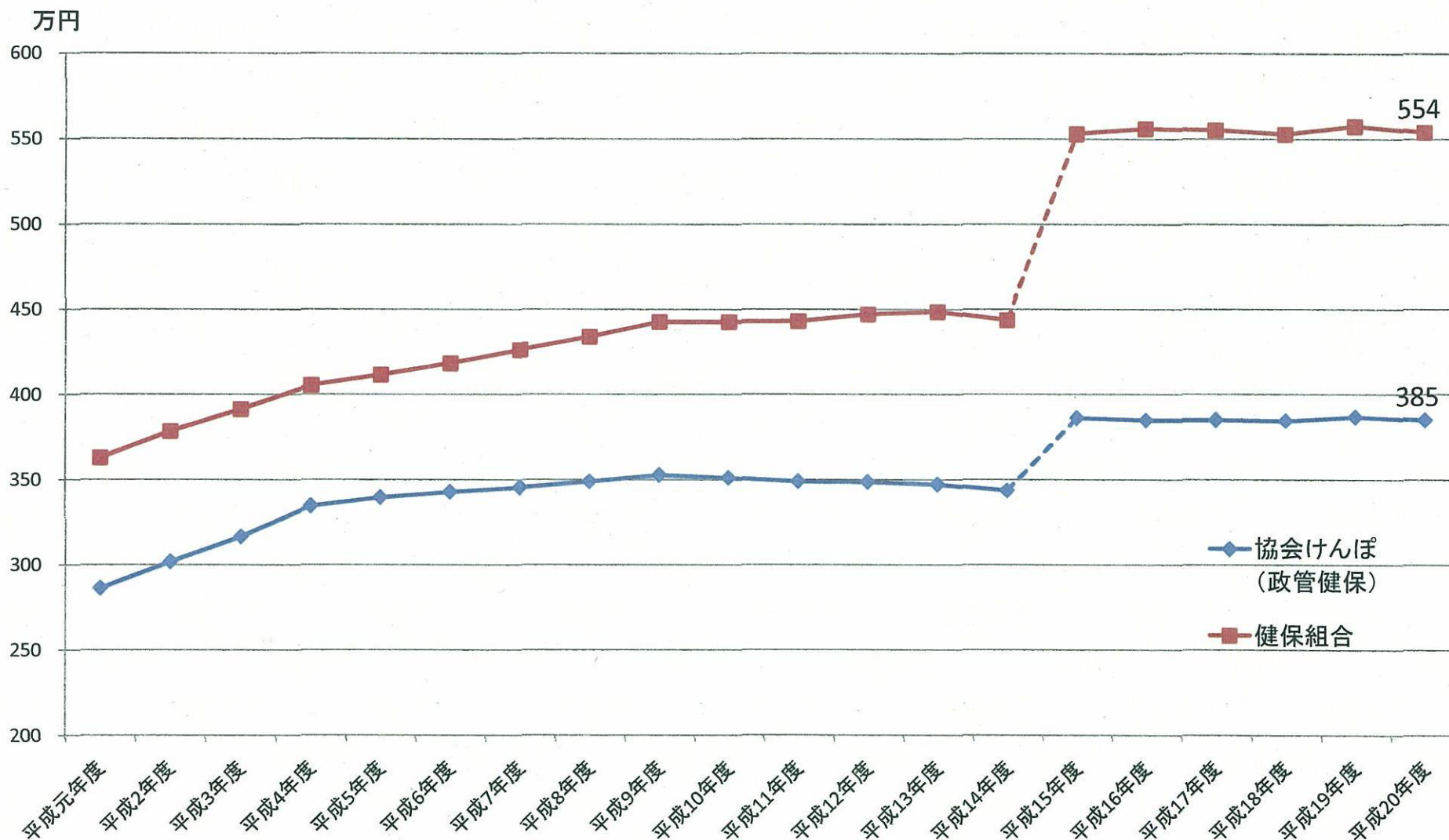
(注3) 加入者1人当たり医療費は、審査支払機関における審査分の医療費である(療養費等を含まない)。

(注4) 組合健保の保険料率については、調整保険料率が含まれる。

(注5) 保険料率については、協会けんぽのものは全国平均、組合健保・共済組合のものは単純平均。

## 標準報酬総額の差

- ・ 健保組合と協会けんぽ(政管健保)の標準報酬総額の水準には差があり、平均で1.44倍(平成20年度)。
- ・ 平成15年度からの総報酬制導入以降、差は大きくなっている。



注1:各制度の事業年報等を基に作成。

注2:平成元年度～14年度については、各年度の被保険者1人当たり標準報酬月額を単純に12倍したもの。

平成15年度以降については、被保険者1人当たり標準報酬総額(年額)である。